〃	ＮＰ―ＨＰ10	第ＥＧＲＱ12号
〃	ＮＰ―ＨＰ18	第ＥＧＲＱ13号
〃	ＮＰ―ＮＣ10Ｎ	第ＥＧＲＱ14号
〃	ＮＰ―ＮＣ18Ｎ	第ＥＧＲＱ15号
〃	ＮＰ―ＶＹ10	第ＥＧＲＱ16号
〃	ＮＰ―ＶＹ18	第ＥＧＲＱ17号
〃	ＮＰ―ＶＢ10Ｅ８	第ＥＧＲＱ18号
〃	ＮＰ―ＶＢ18Ｅ８	第ＥＧＲＱ19号
タイガー魔法瓶株式会社	ＪＫＰ－Ａ100	第ＥＦＲＱ12号
〃	ＪＫＰ－Ａ180	第ＥＦＲＱ13号
〃	ＪＫＰ－Ｂ100	第ＥＦＲＱ14号
〃	ＪＫＰ－Ｂ180	第ＥＦＲＱ15号
〃	ＪＫＷ－Ａ100	第ＥＦＲＱ16号
〃	ＪＫＷ－Ａ180	第ＥＦＲＱ17号
〃	ＪＫＪ―1000	第ＥＦＲＱ18号
〃	ＪＫＪ―1800	第ＥＦＲＱ19号
〃	ＪＫＫ―Ｈ10Ｋ	第ＥＦＲＱ20号
〃	ＪＫＫ―Ｈ18Ｋ	第ＥＦＲＱ21号
〃	ＪＫＫ―10Ｅ８	第ＥＦＲＱ22号
〃	ＪＫＫ―18Ｅ８	第ＥＦＲＱ23号
〃	ＪＫＰ―10Ｅ８	第ＥＦＲＱ24号
〃	ＪＫＰ―18Ｅ８	第ＥＦＲＱ25号

○総務省告示第四百八十七号

電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第四十六条の二第一項の規定によりＮＰ型式の指定を受けた者の名称について、次のとおり同規則第四十六条の二第四項の変更の届出があったので、同条第五項の規定に基づき告示する。

平成二十三年十一月十四日

総務大臣　川端　達夫

名変更後の製造業者の名称	名変更前の製造業者の名称
プロダクツ株式会社ＮＥＣエンベデッドソリューションズ	ＮＥＣパーソナル株式会社

公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第６０９３号

大阪府池田市石橋２丁目２番８号
債務者　源治　嗣巳
1　決定年月日時　平成23年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　薄木英二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６４５２号

兵庫県尼崎市武庫之荘９丁目24番１―507号
債務者　有村　之裕
1　決定年月日時　平成23年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田一比古
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６６６８号

大阪府門真市上島町42番26号
債務者　本宮　公明
1　決定年月日時　平成23年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田一比古
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６８０２号

兵庫県宝塚市中山寺３丁目８番15号
債務者　枡井　清子
1　決定年月日時　平成23年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３１１号

兵庫県南あわじ市湊1108番地８
債務者　中嶋　周子
1　決定年月日時　平成23年10月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北山　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第５８７号

兵庫県姫路市北今宿３丁目５―３　レジデンス今宿Ａ棟102号、住民票上の住所兵庫県姫路市西今宿３丁目１番20―206号　リベールシティ姫路ＷＥＳＴ
債務者　佐藤　正伸
1　決定年月日時　平成23年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　正晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第６７１０号

大阪府茨木市横江１丁目８番10号、前住所大阪府茨木市小川町９番618号
債務者　ロベール商会こと　上田　鐵男
1　決定年月日時　平成23年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田一比古
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６７５１号

大阪府豊能郡能勢町倉垣499番地２、住民票上の住所大阪府豊能郡能勢町倉垣501番地
債務者　西　阿樹裕
1　決定年月日時　平成23年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷井　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６８４７号

大阪市淀川区十三本町２丁目16番１号　神津マンション301号
債務者　山本　茂樹
1　決定年月日時　平成23年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６８６８号

大阪市平野区長吉六反１丁目１番47―107号
債務者　八剣伝古市駅前店こと　山﨑　光男
1　決定年月日時　平成23年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井川　慶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６９７９号

大阪府八尾市宮町６丁目６番53号
債務者　湖山　良男
1　決定年月日時　平成23年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　隆司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６９８３号

大阪府吹田市五月が丘南30番６号
債務者　天野　覚
1　決定年月日時　平成23年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兵頭　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部